

# ⊕ 玉掛け技能講習開催のご案内

令和8年2月

## お客様各位

青森労働局長登録教習機関 62号

登録有効期間 令和11年3月30日

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

青森事務所長

つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務は、労働安全衛生法の規定に基づき、『玉掛け技能講習を修了した方』でなければ就けないことになっております。

この度、当協会では、標題の技能講習を下記により開催することになりましたので、この機会に多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

### 1. 開催日時・場所

学科	令和8年6月23日(火)～24日(水) 8時50分～17時15分	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所
実技	令和8年6月25日(木) 8時00分～17時40分	青森市三内字丸山393-2

### 2. 受講コース \* 受講料および各コースについて詳しくは、裏面を参照して下さい。

19時間コース	15時間コース
玉掛け業務の経験がない方 (免除科目なし)	有資格者(免除科目あり) ※学科初日最終科目的力学(14時05分～17時15分)は、免除科目となります が受講も可能です。

### 3. 申込方法・締切日

(1)	申込書に写真1枚(縦3.0センチ×横2.4センチ、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの)を貼付の上、ご郵送下さい。 <b>送付先</b> 〒038-0031 青森市三内字丸山393-2 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所 TEL 017-762-7205 FAX 017-762-7206
(2)	申込書受理後、当方より受付完了のご連絡をいたします。受付完了後、受講料の払い込みをお願いいたします。 なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんので、ご了承下さい。
(3)	締切日は、令和8年6月16日(火)です。※定員30名に達し次第、締め切ります。お早めに申し込んで下さい。
(4)	修了試験の結果を通知(合格者には修了証を交付)します。本人または所属事業所へ「特定記録郵便」(送料お客様負担)にて郵送いたします。他の送付方法を希望の方はご相談ください。

### 4. その他

- (1) 駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
- (2) 講習初日に本人確認をさせていただきますので、次のいずれかの確認書類(原本)を持参して下さい。  
(自動車運転免許証・住民票・パスポート・各種免許証)
- (3) 学科の際は、筆記用具・電卓を持参して下さい。
- (4) 実技当日は、作業服、ヘルメット、軍手を着用し、笛を携帯するなど実技に相応しい服装で参加して下さい。
- (5) 「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格があるかどうか事前に労働局へお問い合わせ下さい。
- (6) 当協会では、受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- (7) 当協会青森事務所で取得された複数の技能講習修了証を統合(1枚)することができますので、ご希望の方は統合申込欄にご記入下さい。

## 5. 今後（直近）の技能講習等開催案内

講習名	開催地（開催日）
小型移動式クレーン	青森（5/20～22） 八戸（8/5～7）
床上操作式クレーン	八戸（6/11～13） 青森（7/23～25）
クレーン運転特別教育	青森（5/29～30） 八戸（8/21～22）
高所作業車運転特別教育	青森（4/9～10） 八戸（6/4～5） 青森（9/10～11）
フルハーネス特別教育	青森（4/14） 八戸（5/27）

### 受講対象者、科目免除、受講料について

\* テキスト代含む1,680円（当協会会員1,380円）

コース	受講対象者	免除	受講料(消費税込)
19時間	玉掛け業務の経験がない方	なし	26,980円 会員 26,680円
15時間	<p>◇ 次のいずれかの資格を持っている方</p> <p>①クレーン運転士免許            ②移動式クレーン運転士免許            ③揚貨装置運転士免許            ④床上操作式クレーン運転技能講習修了証            ⑤小型移動式クレーン運転技能講習修了証</p> <p>※ 上記の免許証または修了証の両面のコピーを添付して下さい。また、受講当日は原本を持参して下さい。</p>	力学 (受講可)  学科初日 14時05分～ 17時15分	23,680円 会員 23,380円